

今年も、ふるさと寄附金をお待ちしています！

問総務企画課 企画係 ☎ 52-5803

ふるさと寄附金は『がんばれ田布施』という思いを寄附金という形でお寄せいただくものです。寄附の用途を選べるほか、お礼品の贈呈や税額の優遇措置を受けることができます。

※平成29年10月より、田布施町に住民票がある人へのお礼品送付は行えなくなりました。ご了承ください。

※詳細は、総務企画課企画係へお問い合わせください。

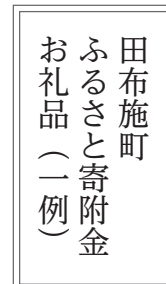
■□ お礼品がお得になります

田布施町では、お礼品の大幅な見直しを行っています。昨年よりお得な内容となっています。詳細は、町ホームページまたは『ふるさとチョイス』『楽天市場』で確認してください。

※楽天市場の寄附申し込みは、5月より開始予定です。

■□ 寄附金の使途について

今年度より、寄附の使途については『児童図書の購入』や『中学校ワークショップ事業』など、より具体的なものを指定できるよう変更する予定です。詳細は、後日お知らせします。



犬の登録・狂犬病予防注射

問町民福祉課 環境係
☎ 52-5810

『狂犬病予防法』により、生後3ヵ月以上の飼犬は必ず登録を行うとともに、毎年、狂犬病の予防注射を受けなければなりません。平成30年度の狂犬病予防集合注射を4月23日(月)～25日(水)の3日間で実施します。最寄りの会場に犬をつれてお越しください。

◇対象

生後3ヵ月(91日)以上の犬

◇1頭当たりの料金

2,950円 (注射料金、注射済票代金)

※新規登録の場合、この他に登録手数料3,000円が必要となります。

※登録済の人には、受付票(お知らせハガキ)を送付しています。受付票と料金を持参してください。

※受付票の体調チェック欄で、犬の当日の調子を確認して注射を受けてください。調子が悪い場合は、集合注射を利用できません。後日、かかりつけの動物病院を利用してください。

※詳細は、町民福祉課環境係(⑤窓口)に問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

○期間中に予防注射を受けることができない場合
最寄りの動物病院で注射を受け、注射済証明書を持参の上、町民福祉課環境係に届け出てください。

○飼い犬が死亡したときや住所を変更した場合
お早めに町民福祉課環境係まで届け出てください。